

平成29年度入札制度の一部見直しについて

入札にかかる以下の制度において、一部見直しを行いましたので、ご確認ください。

- 1 湯川村建設工事等発注基準及び入札参加資格要件一覧の一部見直しについて
 - ・入札参加資格における地域要件に「村内業者」、「管内業者」を加えました。
 - ・工事又は委託業務の手持件数を2件から3件に増やしました。
 - ・村内業者を対象とした資格総合点数を新たに設けました。

- 2 湯川村建設工事に係る共同企業体取扱要綱の見直しについて
 - ・対象工種を拡大しました。(入札参加要件一覧と同様の工種とする)
 - ・対象工事価格の下限を緩和しました。(土木・建築、1億円→5千万円)
 - ・村内業者の資格総合点数を新設しました。
 - ・地域要件を細分化しました。(県内業者から管内業者へ細分化を図る)